

令和3年度第15回稲敷・龍ヶ崎地方 3組合経営検討幹部会議会議録

と き 令和3年10月27日(水) 午後5時
ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 令和3年度第3回3組合経営検討委員会での指摘事項に対する回答について
- (2) 令和3年度第4回3組合経営検討委員会の協議事項の確認について
- (3) その他

3 閉 会

出席者

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小 杉 茂 事務局長
古 手 憲 夫 事務局次長
松 本 毅 参事兼施設課長
岩 橋 勇 生 総務課長
岡 野 恵 之 総務課長補佐

龍ヶ崎地方衛生組合

荒 井 久仁夫 事務局長
杉 山 晃 事務局次長
風 見 光 三 参事兼総務課長
木 村 哲 施設課長
浅 野 大 樹 総務課主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁 谷 明 宏 事務局長
斉 田 典 祥 事務局次長兼管理課長
坂 本 操 消防長
永 井 貴 史 消防次長兼総務課長
根 本 成 壽 管理課長補佐
坪 井 智 彦 管理課主査兼管理係長

傍聴者

椎 名 貢 江戸崎地方衛生土木組合副参事

午後 5 時 0 0 分

○風見 衛生総務課長 本日はどうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから令和 3 年度第 15 回稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合経営検討幹部会議を開催いたします。

協議に入る前に資料の確認をしたいと思います。

昨日、メールにて送信した資料です。

まず、本日の会議次第。次に本日の出席者名簿。資料 1 としまして、冊子に掲載していた削減効果を修正したもの。資料の 2 としまして、塵芥組合さんの方で新たな考え方で削減効果を算出した資料になっています。

本日の資料は以上となりますが、宜しいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思いますが、ここからの進行は荒井局長にお願いしたいと思えます。

○荒井 衛生事務局長 それでは、次第に沿って進めて参ります。

協議事項(1)第 3 回 3 組合経営検討委員会での指摘事項に対する回答についてです。

前回の 3 組合経営検討委員会での市町村の職員からの指摘事項でありました、冊子に掲載の市町村ごとの削減効果額の算出方法についてワーキングのほうで協議を行い、資料を作成したということですので、資料の説明をお願いしたいと思います。

また、現在のものとは別の考え方で市町村ごとの削減効果額を算出した資料も作成したということですので、そちらについても説明をお願いします。

○根本 稲広管理課長補佐 9 月 30 日に行われた経営検討委員会での指摘事項についてですが、冊子 114 ページ、ここに計算式を入れてほしいということで、ワーキンググループで検討いたしました。

資料 1 に書いてあるとおり、算出過程を文章で出して、1 ページ、2 ページでは、議員数を仮に 31 名とするというような備考欄を入れて説明を入れた形で表を作りました。それと、市町村の削減効果を出すために、3 ページになりますが、議会・総務費の現行と新組合の比較表を作り、分かるようにしました。

他の考え方があるということで、塵芥さんのほうから資料 2 の考え方を示していきたいということになりました。詳細については、岡野さんのほうからお願いしたいと思います。

○岡野 塵芥総務課長補佐 資料 2 の説明をさせていただきます。

先日の経営検討委員会が出た意見を踏まえまして、取手市さんのほうからプロジェクトチームの分も負担するのか、という発言もありましたので、まず 1 ページのところに新組合、令和 5 年 4 月 1 日時点で統合したときの組織図をイメージ図で示してまして、それに対して分担金の考え方を入れています。

右側にありますクリーンプラザ龍。あと、プロジェクトチーム。カラーの資料だと緑色

の枠線で囲っているんですが、ここがごみ処理関係を行っている、現在の塵芥の部分。こちらの負担については、令和5年4月1日時点だと龍ヶ崎、利根、河内と今の枠組みと同じく考えているので、取手市さんだったり牛久市、稲敷、阿見、美浦などに負担を求めるものではないという考えでいます。

同じように左上の消防本部につきましても、7市町村、今の稲敷地方広域市町村圏事務組合の構成市町村で分担金を負担という考え方ですので、これも取手市は入っていないという考え方です。

中心の龍の郷クリーンセンター。衛生組合につきましても、8市町村でこれまでと同じように負担を考えてまして、最後に残った事務部門。管理者の部分を含めて、黄色い囲いがいわゆる事務部門になるので、ここでの削減効果を今までまとめてきたことになるので、一度全体像を整理したところです。

管理者含めて、事務局、総務課、企画財政課の事務にかかるところの削減効果をシミュレーションしたところであります。考え方は、2ページ以降に文章で書いてあるんですけども、説明のほうはとぼしまして、4ページの表で説明させていただきたいと思います。

4ページの表の1になりますが、こちらは3組合が現状のまま継続した場合の議会費と総務費について算出しています。こちらは令和3年度の予算を基本としまして、令和5年度の予算を想定して算出しています。

議会費という表に①-1、①-2、①-3とありまして、①-1が塵芥組合の想定される令和5年度の予算。①-2が衛生組合の想定される令和5年度の予算。①-3が稲広組合の想定される令和5年度の予算と、組合ごとの想定される予算を算出しまして、右の②の計が3組合が継続した場合の合計の予算で、それぞれの項目で出しています。

②の一番下の合計という表の計。下に(A)と書いてありますが、150,778千円。こちらが3組合の統合しなかった場合の想定される議会費・総務費の合計ということで、仮の数字として算出したものです。

削減効果額の計算の考え方ですが、次のページ5ページをお願いいたします。先ほどの表の1は組合ごとの数字を足し上げていったものですが、5ページの表の2は、組合ごとの足し上げたものではなく、合計値、表でいうと③と書いてありますが、この数字を出すところからワーキングでスタートしています。5ページの表の2の議会費の1の報酬の合計が1,585としていますが、これは新組合になったときに、議員数が31人と仮定して、議長の報酬、副議長の報酬、29名の議員の報酬という形で③の縦の数字を入れていきます。

戻りますが、4ページの表の1の②の合計の数字に対しまして、5ページの③の数字。ここを比較しながら、削減できるんじゃないかということで、統合した際の数字を各項目ごとに出してきました。その結果、5ページの③の一番下、合計という表の計という下に(B)と書いてありますが、142,465千円となり、これが統合した場合の想定される議会費・総務費の合計の数字となりまして、それを右側の削減効果というところの数字、先ほ

どの4ページの150,778と差引きした△8,313。これが、統合した場合の削減効果が見込まれる数字として出したものです。これは先ほどのこれまでの資料と数字の出し方は同じであります。

ここからが資料2の考え方を変えたところでありまして、5ページの一番上、議会費の例えば例として1の報酬のところの合計、1,585千円ですが、これを3組合ごとに分割しています。表の1が積み上げたものに対して、表の2は合計を割戻しという形で計算しています。塵芥のところでは、表の2、④-1が390千円、④-2衛生組合が623千円、④-3として稲広組合が571千円という形で割戻しをしています。割戻しをするときの計算が、前のページ4ページになります。今の報酬でいえば、合計が3,123千円ですので、塵芥でいえば3,123分の769、衛生組合でいえば3,123分の1,228、稲広組合でいえば3,123分の1,126と項目ごとの割合を5ページの③に対してそれぞれ割戻しをして出しています。

そういった形でほとんど出しているんですけども、総務費の給料のところにつきましては、統合しても変わらないということで、4ページ5ページとも同じにしてあります。ただ、3の職員手当については、統合に伴い、稲広組合の事務局の地域手当が3%から9%ということで増になっています。

中段以降の公平委員会の合計が79千円、旅費を9千としているのは、3組合で一番高いところの数字を引用しています。例えば公平委員会ですと、4ページでいうと稲広組合の79千円。塵芥と衛生が78千円と同じですが、稲広組合の予算を引用しています。旅費についても、稲広組合の予算を引用しています。負担金、補助金及び交付金52千円は衛生組合の予算を引用する形で、公平委員会、監査委員、予備費などは、それぞれ組合のなかで最も金額が高いところを新組合の予算に置き換えています。

計算の順番としては、5ページの③の新組合の合計を出したあとに組合ごとに割戻しをして、今現在の構成市町村の負担割合を踏襲して、塵芥でいえば390を詳細に割って、龍ヶ崎、利根、河内の3市町で按分しています。同じように衛生組合、稲広組合も出していきまして、5ページの一番下、合計のところにあります市町村ごとの合計を細かく出していきまして、その結果として5ページの右下にあります削減効果831万円はこれまでの数字と同じですが、市町村ごとの割合が、前回は一律5.5%でしたが、細かく出したことによって市町村間のばらつきが出ています。

全体の数字に対して按分したのが資料1、各項目ごとに細かく積み上げていって比較したものが資料2として出しています。このような形で取手市さん、美浦村さんからの意見を踏まえて細かい計算内容を別案として用意しました。

資料の誤字脱字があったので報告させていただきます。4ページの右上になりまして、四角で囲ってある構成市町村分担金の算出方法で、塵芥組合が均等割10、人口割75となっていますが、人口割75ではなく30、実績割が30ではなく60の誤りです。もう一つ、3ページの一行目になりまして、5ページと書いてあるのが1ページ、表2と書いてある

のが表3と数字がずれます。そちらの修正をお願いいたします。

こういった形で、統合した令和5年4月1日の831万円の内訳を全体からではなくて、各項目で現在の予算の比率、構成市町村の分担金の割合をもとに出したものが、今回の資料の2ということで、提出するところです。説明については以上となります。

○荒井 衛生事務局長 ただいま説明がありましたが、まず、今現在提示している市町村ごとの削減率についての算出根拠を提示して説明をする。

次に、それとは別に、他の考え方で計算した場合の削減率についても提示し、説明をするということですが、資料の内容など、何かご意見等ありましたらお願いします。

いかがですか。これ、作った人はよく分かってると思うんですけども、聞いてみて理解してもらえるかどうかかなんですよね。

○小杉 塵芥事務局長 難しすぎますよね。自分も説明してもらって分かったんですけど、こうやって出されたときに、多分分かりづらいですよね。

○荒井 衛生事務局長 例えばなんですけど、1項目ひろって、計算式を全部並べて、例えば議会費の報酬だったら報酬の削減率、最終的には5ページの一番上の削減効果、△の1,538になるんだろうけども、そこに至るまでの計算式をずうっと並べて、見せてあげるというようなやり方はどうでしょう。計算式、ひとつ例示して、こういうふうにやったんです。それが全部積み上げです、と言えるように。

もう1つ計算式があった方がいいような気がするのですが。計算式を示してくださいという言い方をしていた気がするんですがね。

○澁谷 稲広事務局長 自分も荒井委員長と同じで、例えば議会の報酬を例にとって、条件として、今六十数名の議員さんを31名に想定。今の3,123が31人になると1,585になったと。それを岡野さんの話だと4ページの率で数字を置き換えたというようなのを例示すると分かりやすいかもしれないですよね。ですから、ここに色を付けてもらって、例えば議会の報酬の計算はこういうふうにして、この数字を出したというのがないと、数字を追いかけるのに、自分は昨日から見てたんで何となく分かったんですけど、今後、市町村の人とかに広げるときは、この間出たなかでは、どのような計算をしたんですか、というのがあったと記憶しているんで、まず例をあげます。今のままだと〇〇円です。議員さんの定数を仮に31名とした場合、こういうふうになりました。計算するとこういうカウントです。カウントしたら全体でこれだけの△が出ました。△をそれぞれ3組合の応分の割合で数字をまわしていくとこうなりました。というような感じでやらないと、それで、以下この例示のとおり、各項目全部やって、この表を作りました。ぐらい説明しないと分からないかもしれない。

○荒井 衛生事務局長 どうですか、岡野さん。

○岡野 塵芥総務課長補佐 表のほうはきつきつなので、入れるとしたら2ページのところにそれぞれの計算だとか、説明と合わせて載せる形であれば、追加できるかなと思います。

す。

○**澁谷 稲広事務局長** そうやって親切にしてやったほうが分かりやすい気がします。それで、そこだけピックアップして色付けて、この数字です、これがこの計算ですというふうに。数学の証明みたいに。どうですかね。ボリュームでちやうかな。

○**岡野 塵芥総務課長補佐** ボリュームはでると思いますけど、いい感じにまとめればと思います。

○**澁谷 稲広事務局長** そのほうが分かりやすいかもしれないね。算出過程の例示計算式みたいな。

○**荒井 衛生事務局長** 1つ出せばね。

○**澁谷 稲広事務局長** こういうふうに行ったんだって。そのほうが親切かもしれないですね。

○**荒井 衛生事務局長** ということで、いいですか。計算式の一例を付け足してもらおうと。

○**岡野 塵芥総務課長補佐** 2ページのほうに入れると。例でいうと、議会費の1の報酬についての例示を追記する形で。

○**小杉 塵芥事務局長** すみません、元に戻ってしまうんですけど、2つを出すのでよろしいんですか。

○**荒井 衛生事務局長** 最初に出したやつはこういうふうに出しました。それも計算式みたいなものがあるといいですね。例示で。それと、考え方として、こういう考え方で、岡野補佐からあったような考え方のもとで出したのが資料2です。というような説明ができればいいのかなと思うんですけども。

それで、どちらで見るかは市町村の判断ですから。

○**澁谷 稲広事務局長** そうですね。

○**荒井 衛生事務局長** 総額は同じですから。

○**小杉 塵芥事務局長** 総額は同じだけど、違うんですよ。

○**荒井 衛生事務局長** 市町村の割合は、資料2のほうは変わってきますと。

○**小杉 塵芥事務局長** 取手さんが多く負担してるんじゃないかと見える資料と、そうではないですよというのと。

○**荒井 衛生事務局長** 2つになってしまいますけど、最初に出している以上、説明するしかないですよ。

○**岡野 塵芥総務課長補佐** 831万円というのは確定の数字じゃなくて、議員数が31人になった場合で、いろんなところの数字も想定される数字なので、議員さんも人数が1人変わるだけで831万という数字が変わってしまうので、これだけ減らせると思われないうちに、こういう前提で計算してますと。また、構成市町村の分担のほうも、人口割は今の人口なので、来年になったら数字は変わるはずですから、割合のほうも変わって、この数字は確定じゃないと認識していただいたほうがいいのかなと思います。

○荒井 衛生事務局長 それは最後に言ったほうがいいかもしれない。

そういったことで、それぞれ例示してもらおうと。

○澁谷 稲広事務局長 そうですね。1項目でいいからね。

○荒井 衛生事務局長 では、そういうことでお願いしたいと思います。

○小杉 塵芥事務局長 申し訳ありません。それ作って、了解もらって、事前に構成市町村に配布ですよ。

○岡野 塵芥総務課長補佐 その前に管理者会議。

○小杉 塵芥事務局長 そうか、管理者会議か。

○岡野 塵芥総務課長補佐 管理者会議に出すんですよ。

○澁谷 稲広事務局長 そのためですよ。今日はね。

○小杉 塵芥事務局長 すいません。

○荒井 衛生事務局長 金曜日なんで、明日1日ありますけど。

○小杉 塵芥事務局長 金曜日で了解もらったら、構成市町村。

○荒井 衛生事務局長 そうですね。そうしたら、すぐ流してもらっていいと思います。それで、今説明ありましたけれども、削減効果額につきましては、あくまでも、ある前提条件のもとで算出した金額であります。各市町村の推定値を算出したということになります。正式な分賦金割合については、年明け予定ですけれども、1月末に開かれる管理者等会議で、この計画が原案として決定を受けた後、改めて協議が行われ、決められていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、この件の説明については、ただいま説明した分担でお願いをいたします。

次に、協議事項の(2)です。第4回3組合経営検討委員会の協議事項の確認についてです。今回の協議事項は、まず、前回9月30日の3組合経営検討委員会以降計画に修正があった部分の説明。次に、先程の削減効果額の算出方法について。次に、今後のスケジュールとして、市町村議会への説明についてが主な協議事項になると思います。

まず、計画の冊子の修正についてですが、内容そのものに変更があるのは、まず議会の構図ということで、常任委員会の修正が1点。次に、新組合の名称に関する部分が修正されています。

名称の件については、今週29日金曜日に衛生組合の管理者等会議が開催され、中山管理者の方から、名称に関する考え方を述べていただき協議をしていただくこととなっております。その結果によっては、更に修正が生じる可能性もございます。

その他、補足説明を加えた部分などもございますので、内容の確認をしたいと思います。風見課長より説明をお願いしたいと思います。

○風見 衛生総務課長 それでは、前回9月30日の3組合経営検討委員会からの冊子の修正点について確認していきたいと思います。

まず、前回の委員会では別資料として提示し説明した、統合の手法、新組合の名称、新

組合の事務所の場所についての検討内容を、34 ページ、35 ページに掲載しています。

また、内容についても修正しており、②の新組合の名称の部分で、以前は「稲敷地方広域市町村圏事務組合」を基本とします。としていたところを、「稲敷地方広域市町村圏事務組合」を基本としますが、3 組合が新たな組合となる節目を迎えることから、新組合の名称については、引き続き検討するものとします。と内容の変更をしています。

さらに、稲広組合を母体とする理由の②ですが、前回は「稲敷地方広域市町村圏事務組合」の名称は、消防車両のほか、消防本部職員の防火衣、活動服及び救助服等に明記していることから、新組合の名称を変更すると新たな財政負担（約 1 億 6 千万円）が発生すること。としておりましたが、今回の修正では、「稲敷地方広域市町村圏事務組合」の消防本部の名称（稲敷広域消防本部）は、消防車両のほか、消防本部職員の防火衣、活動服及び救助服等に明記していることから、新組合の名称を大幅に変更すると新たな財政負担（約 1 億 6 千万円）が発生すること。としております。

次に、62、63 ページに記載の新組合議会の運営体制です。7 月の衛生組合の全員協議会での説明の際に指摘のあった、常任委員会の構成について修正しています。修正前は、総務消防委員会、一般廃棄物処理委員会又は衛生委員会としておりましたが、事務事業に関わる構成市町村に合わせ、総務衛生委員会、消防委員会、水防委員会、塵芥処理委員会としております。

また、特別委員会についても、ごみ処理の広域化だけではなく、斎場事務の複合化についても協議が具体化してきた際には特別委員会を設置するものといたしました。

次に、84 ページのスケジュールに 10 月 7 日のワーキングを追記。また、85 ページには令和 4 年 2 月の衛生組合管理者等会議と茨城県との事前協議を追記しています。

最後に、こちらも前回は別資料でお示しした 3 組合統合に伴う削減効果の参考資料を、121 ページから 125 ページにわたり掲載しています。

また、内容についても、試算結果の説明欄において、人件費の削減効果額のところに「職員を〇人削減した場合」という文言を補足し、職員の削減人数によって、削減効果額が変わってくるということをより分かりやすくしています。

さらに、市町村ごとの削減効果の表の下に、注釈として削減効果額は暫定値ですと追記しています。

前回の 3 組合経営検討委員会からの修正点は以上です。

○荒井 衛生事務局長 ただいま説明がありましたが、抜けている部分などありましたらお願いします。

○澁谷 稲広事務局長 ありません。

○荒井 衛生事務局長 では、この修正内容についても 11 月 2 日に説明していきたいと思えます。

次に、今後のスケジュールについてです。

次回、11月2日火曜日の3組合経営検討委員会では、3組合それぞれの全員協議会での説明の後に予定している構成市町村議会への説明の方法や日程調整について、市町村の職員にあらためてお願いをするわけですが、その説明の際のメンバー構成について協議したいと思います。

前回の説明の際は、各組合ごとに分担をしましたが、今回の説明では、ごみ処理の広域化や斎場事務の複合化についても説明していくことになりますので、それぞれの内容について質問があった場合に対応できるように、3組合からメンバーを出し合ってチームを編成する方法も考えられるかと思いますが、どうでしょうか。

○澁谷 稲広事務局長 よろしいですか。美浦村は全議員だったんですね。衛生さんに出ている議員さんもいらっしやって、これは私個人の印象として捉えていただきたいんですけど、3組合全部ではなくてもいいんですけど、局長または次長級が同行したほうが良かったのかなとは思っています。

稲敷市については、議長・副議長だけだったので、特になかったんですけども、向こうも大所帯だったので丁寧さを示すことと、専門的なご質問、例えば消防のことは答えられますけど、ごみ処理の問題とか出ると、ある程度お答えできる備えで行くと、局長・次長と揃って行くまでではなくても、課長か次長か局長かで行ったほうが良いような印象に感じました。

ただ、美浦村は全議員さんという想定なので、今度各議会、全員協議会的な、全員協議会にしくても全議員とか、主管の委員会とかになったときには、組合の全協も3組合のほうで対応していることであれば、美浦村さんにとっては村の議会のほうが大事という考えの方もいるので、稲広だけというよりは3組合からの代表で来てますというのがいいなというのが個人の印象でした。

日程難しいですけどね。

○荒井 衛生事務局長 小杉局長どうですか。

○小杉 塵芥事務局長 今のお話聞いて、私もそう思います。揃って行ったほうが。

○澁谷 稲広事務局長 ごみ処理の問題・・・。

○小杉 塵芥事務局長 専門的な質問になったときにはやはり、それは思います。そこの職員が対応したほうが的確な回答ができるのではないかと。

○澁谷 稲広事務局長 ですから、それぞれの担当は局長が行って、それに各組合から説明できる人が行っていただくというのが、形としてはいいのかなと。日程が重複することも想定されますので、最低でも一人課長級以上の方にご同行いただければ、専門的なご質問にもある程度お答えできる。いずれにしろ、答えに悩むときは持ち帰っていいと思うんですけど。

○荒井 衛生事務局長 分かりました。

○澁谷 稲広事務局長 これは検討事項ということで。

○荒井 衛生事務局長 とりあえず考え方だけ。3組合合同チームで、それを何班作るかですね。そのへんのところを決めていければなど。市町村回りを始めるまでにですね。そういうところでよろしいですかね、今日のところはね。

○小杉 塵芥事務局長 はい。

○澁谷 稲広事務局長 お願いします。

○荒井 衛生事務局長 実はこの間、衛生組合の全協あって、私がある場で答えた部分もあるんですけども、特に斎場の部分で言った内容というのも、私が言ったことと別の方が答えた場合、内容が違っちゃうと、そういうのまずいのかなと今思っているところです。

その時出したのが公共施設の相互利用。利根・龍ヶ崎・牛久でやっているんですけども、その3市町だと、図書館とか体育館とか運動広場とか社会教育施設なんですけども、その3市町に限っては、例えば龍ヶ崎市民だったら牛久の施設を使う場合は、牛久市民と同じ料金で使えるんです。同じく牛久市民が龍ヶ崎の施設を使う場合は龍ヶ崎市民と同額。そういうやり方しているんですね。

先々、この計画では合流という言い方してますけど、協定でできてるんですね。まずはその辺から始めてみるとか。

そういうことで、人によって答えた内容が変わってるととられないように、注意は必要かなと思ってます。そういった意味で、できれば一緒に行くということにしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○岡野 塵芥総務課長補佐 1点、明日龍ヶ崎の打合せのときに財政課長も来てくれるので、料金、利根・河内・龍ヶ崎を同じにする考えを持っているというのは明日話しておかないと、料金下がるみたいな変な期待とか、市の財政部局調整しておかないと、事前に聞いてないとかかなりかねないので、お金のところ、特に利用料は市は市で利用料金検討委員会とかやっているでしょうから、勝手に下げるような発言にとられちゃうと、龍ヶ崎からそれは違うだろと言われてたくないの、そこは慎重にやったほうがいいと自分は思います。

○荒井 衛生事務局長 そうですね。

○澁谷 稲広事務局長 そうですね。おっしゃるとおりです。

○荒井 衛生事務局長 それは後で龍ヶ崎行って。

○岡野 塵芥総務課長補佐 明日、財政のほうも来てくれるので。

○荒井 衛生事務局長 明日行くのは決まってないんだっけ。

○風見 衛生総務課長 この後協議してもらおうかなと。

○荒井 衛生事務局長 じゃあ、それは改めてで。では、市町村への説明に関しては3組合それぞれで人を出して、チームを編成して行くということをお願いしたいと思います。

最後になるかと思いますが、その他の案件に入ります。何かありましたらお願いします。風見課長お願いします。

○風見 衛生総務課長 3点ほど確認したいことがあるので、1点ずつ。

まず、先ほど話がありました、明日の龍ヶ崎市との打合せについてです。今回協議しました削減効果に関する資料ですが、事前に今の状態のデータを龍ヶ崎市に送って確認していただいています。

その件について、明日打合せを行うということで、日程調整をしたところ、明日の4時から時間をいただいております。

そこで、その打合せの出席者について確認をしたいと思います。

○荒井 衛生事務局長 稲広さんが根本さんと坪井さん。塵芥が岡野さん。うちのほうが風見課長でお願いしたいと思います。

○小杉 塵芥事務局長 担当者レベルですね。私たちが行くべきなのか、行かなくていいのか。

○澁谷 稲広事務局長 数字的なことがあるので、作成者ということで、稲広は2人人選しました。

○小杉 塵芥事務局長 それならば大丈夫です。

○風見 衛生総務課長 場所は、市役所5階の第1委員会室だそうです。

○荒井 衛生事務局長 明日、16時、第1委員会室ね。

○小杉 塵芥事務局長 そこで大幅な修正がでちゃったら次の日・・・。

○岡野 塵芥総務課長補佐 だとしたら頑張るしかないですけど。

さっきの料金の話も自分たちで財政課長にしても・・・。

○澁谷 稲広事務局長 ナーバスな話なんですかね、そこは。料金はね。

○荒井 衛生事務局長 全協で私が話したことがあるので、私も行ってきていいですか。

○澁谷 稲広事務局長 お願いします。

○荒井 衛生事務局長 全協のやりとりも説明するしかないですもんね。

○斉田 稲広事務局次長 古いから、補修費けっこう掛かっているんですよね。それで、他市町村だと高いじゃないですか。それでけっこうな収入になっているんで、そこを補修費に充てたりしてるんですよね。

○澁谷 稲広事務局長 そこは龍ヶ崎斎場さんが一番あれかもしれないですね。そこは、ぜひ打合せしていただいて。一任しますので、我々は。

○荒井 衛生事務局長 斎場の件だけ、私のほうで行ってきますから。そういうことでお願いします。私に加わります。メンバーは全部で5人ですね。

じゃあ次です。

○風見 衛生総務課長 2点目は、今週金曜日、29日の管理者等会議についてです。

明後日の29日に衛生組合定例会終了後になりますが、急遽、管理者等会議を開催することになりました。

今回は、3組合の統合に関する協議のみですので、開会から他の2組合も同席での協議となります。

ここで、管理者等会議に関していくつか確認したいと思います。

まず、開会時間ですが、衛生組合の定例会終了後ということで午後3時としておりますが、定例会については、今回、一般質問・質疑がございませんでしたので、早めに終了することが予想されます。出席される方については、2時30分前ぐらいには、こちらへ来ていただいて待機していただきたいと思います。

待機する場所なんですが、今回の議案で新しい監査委員さんが同意される予定です。その方のご挨拶で監査委員さんいらっしゃるの、そちらの方が来るのと、うちのほうで今回、自治功労者表彰がございまして、雑賀前町長がいらっしゃいます。そちらの待機もしていただくということになってまして、場所的に一緒にいいのかも考えたんですけど、塵芥さん稲広さんに関しては、こちらの会議室で待っていただくということでお願いしたいと思います。

管理者会議の協議事項についてですが、まず、新組合の名称について、2つ目として削減効果の算出方法についての2件を予定しています。

新組合の名称については、中山管理者から思いが述べられ、それについて協議していただくこととなると思います。

次に、削減効果については、先ほど説明いただきました、3組合経営検討委員会で説明する内容を、前もって正副管理者にもご説明するという形になろうかと思えます。

そこで、会議への出席者及び説明者について協議をお願いしたいと思えます。

○荒井 衛生事務局長 今回は、名称がメインかなど。その辺でどの程度時間がかかるのか分かりませんが、方向性だけは話したんですけれども、龍ヶ崎という名前を入れたいという思いを伝えたいというようなことを、おっしゃってました。その辺の話が出て、副管理者7人いますけど、どういう風な意見がでるのか。これは、私らのほうは見守るしかないと思ってます。

あとはコストのほうの話になるので、局長と説明者1人ということでどうですか。1人か2人か、多くても3人までにしたいと思うんですけど。

○小杉 塵芥事務局長 うち2人で大丈夫です。

○澁谷 稲広事務局長 うちも2人でいいよね。はい。

○荒井 衛生事務局長 ここが宿なんで、こっちは人数多めで、すいません。

○風見 衛生総務課長 当日の服装なんですけれども、衛生組合の事務局は定例会の後なので、ネクタイしていると思います。

○澁谷 稲広事務局長 同じにやります。

○風見 衛生総務課長 それでは3点目です。霞台厚生施設組合への視察についてでございます。

○荒井 衛生事務局長 これね、私、風見課長に言い忘れて、風見課長が先に電話してしまっただけなんですけど、3局長会議で、塵芥さんのほうが先行して行きたいということだった

んですよね。その辺の調整を、今後どのようにしていくのか。一応打診はしたんです。日程は決まってないです。向こうの意向待ち。

○小杉 塵芥事務局長 では、一緒に行くということですか。

○荒井 衛生事務局長 ですから、単独で先にということで決まっていたところ、言っちゃったものですから。そういう調整が風見課長の判断で先に行われているので、その辺をふまえたうえでの、いつごろ行くのかとか、そういう調整ですね。

○小杉 塵芥事務局長 本当は、うちの定例会 11 月 8 日に終わるんで、すぐにでも行きたかったんですよ。相手方が、12 月臨時会、2 月定例会あるから、いま無理ですって言われちゃったんですよ。もうちょっと早ければ良かったんですけどね。ということは、2 月までは無理かもしれないですね。

○荒井 衛生事務局長 そうすると、2 月に行くんだったら一緒に行っちゃったほうが良いということになると思うんですけどね。

○小杉 塵芥事務局長 そう思います。

○澁谷 稲広事務局長 じゃあ合同で。

○荒井 衛生事務局長 合同で、2 月にもう 1 回相手方に都合聞いて、日程決めながら合同で行きましょう。

○古手 塵芥事務局次長 2 月ぐらいにもう一度ご連絡いただきたいというような内容だったんで。少人数でもだめですか、という話さしあげたんですけど、ちょっとと言われちゃうと申し訳ないの、2 月ぐらいなら対応していただけるという話だったんで。

○小杉 塵芥事務局長 ただ、すぐにでも知りたいようなことが何点かあるというんで、文書で質問して回答をでもどうかなと。

○荒井 衛生事務局長 それはそれでいいんじゃないですか。文書回答のほうが間違いのないよね。

○小杉 塵芥事務局長 それは先にやるかもしれません。

○荒井 衛生事務局長 分かりました。その辺は、やりとりが整理されたら情報を共有するというところでお願いします。

以上で、今日の幹部会議、いいですか。

○岡野 塵芥総務課長補佐 11 月 1 日はやるんですか。

○荒井 衛生事務局長 11 月 1 日は、今日の会議で済みましたので、なしということをお願いします。

次回の会議は、11 月 2 日火曜日の午後 2 時からの 3 組合経営検討委員会ということになります。よろしくお願ひいたします。場所は塵芥組合の 3 階、同じ場所になります。

以上で会議のほう終了します。ご苦労さまでした。

午後 6 時 0 0 分